

米国特許における機能クレームの基本と問題点、及び、 米国代理人を効果的に利用して特許を取得するための実務

日時
平成27年 10月9日 (金)
10:00~16:10 (開場9:30)

日本の特許実務者から米国での特許取得に苦勞しているという話をよく伺います。その一つの原因は、日本側が米国特許審査における機能的クレームの基本的ルールを理解していない点にあると考えられます。また、近年のCAFC判決からは、機能的クレームが記載不備として無効とされるケースが見られます。しかし、記載不備の問題は、審査段階では大きな問題となることが少ないために、多くの日本企業はあまり注意を払っていない様子が見受けられます。日本的な実施例の開示が、米国特許制度でも十分といえるのか？この点について一度見直しをする必要があると考えます。

本セミナーでは、米国特許権利化業務に10年以上携わってきた、米国パテント・エージェント、弁理士の吉田哲氏が、機能的クレームとその実施例に関する様々な問題点について解説を行います。さらに、高額となる米国の代理人費用を踏まえ、日本実務者が目指すべき理想的な米国中間処理のあり方についての提案を行います。

是非、この機会に多数ご参加くださいますよう、ご案内申し上げます。

日本弁理士会会員の皆様へ

(一財)経済産業調査会は、日本弁理士会の継続研修を行う外部機関として認定されています。
この研修は、日本弁理士会の継続研修として認定を申請中です。
この研修を修了し、所定の申請をすると、5単位が認められる予定です。

講師: Muncy Geissler Olds & Lowe, P.C.

米国パテント・エージェント、日本弁理士 吉田 哲 氏

参加料: 各1名につき(資料代・消費税込)

特別会員	普通会員・ 知財会員	特許ニュース 購読者	一 般
10,000円	15,000円	18,000円	23,000円

場 所:

銀座会議室(三丁目) 2階A室

東京都中央区銀座3-7-10 松屋アネックスビル
(東京メトロ銀座線・日比谷線銀座駅下車A12番出口
より徒歩約2分)

米国特許における機能クレームの基本と問題点、及び、 米国代理人を効果的に利用して特許を取得するための実務 アジェンダ

【第1部】 請求項編：機能的クレームの取り扱い

- ・米国審査における機能的クレームの基本的ルール
- ・米国で受け入れられない日本的機能的クレーム
- ・ソフトウェア特許取得の留意事項(Means Plus Function クレームの取り扱い)

【第2部】 実施例編：機能クレームに必要とされる記載要件

- ・記載要件厳格化の動向とその社会背景
- ・Means Plus Functionクレームに関する重要判決(Williamson判決など)とUSPTOのガイドライン
- ・日本実務者が注意すべき記載要件に関する判決例(Miyazaki判決、Aoyama判決など)

【第3部】 費用管理編：米国代理人費用削減のための対策・提言

- ・長期化が予想される米国中間処理
- ・請求項の記載の対策
- ・実施例の記載の対策
- ・従属項の活用の提言

最新のセミナー情報がご覧になれます
<http://www.chosakai.or.jp/seminar/seminar-annai.htm>

経済産業調査会 セミナー

検索



最新のセミナー情報等を発信しています。是非、フォロー＆リツイートお願いします。

「米国特許における機能クレームの基本と問題点、及び、米国代理人を効果的に利用して特許を取得するための実務」参加申込書 (H27.10.9開催)

ご所属名・部課名		電話
		FAX
ご住所 〒		
参加者		
お名前	E-mail	

お名前	E-mail	

お名前	E-mail	
備考欄		
申込先	FAX : 03-3535-4884 E-mail : seminar@chosakai.or.jp	一般財団法人 経済産業調査会 〒104-0061 東京都中央区銀座2-8-9 電話 03-3535-4881

お申込時にいただきました個人情報につきましては、本講座の実施、運営に利用させていただくとともに、新刊書やセミナー・講演会等の各種ご案内など当会の事業活動に限って使用させていただきます。また、本講座の講師にお客様の「所属先」、「部署名(役職名)」、「氏名」等をお知らせさせていただきます。本件に関し、不都合がございましたらご連絡ください。